

平成 29 年度 施策評価表



施策	0102	親と子の健康増進	施策推進担当部	こども未来部
施策の方針	健康診査や健康相談など、親と子の健康づくりへの取組をはじめ、子どもの発達に応じた支援、児童虐待防止などを進める。			

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H28年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 妊婦健診の受診率	%	86.7	88.5 87.0	90.0	91.5	93.0	95.0	98.3%	91.6%
② 予防接種の実施率	%	73.5	91.5 100.4	92.0	92.5	93.0	93.5	109.7%	107.4%
③ 幼児健康診査の受診率	%	95.0	96.0 96.6	96.5	97.0	97.5	98.0	100.6%	98.6%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

【妊婦健診】

受診率は、ここ数年ほぼ横ばいとなっている。健診未受診者に受診勧奨を行うとともに、適切な保健指導を行っているが、出産予定日より早く出産に至る妊婦もおり、後半にかけては受診しない者がいることから、受診率100%になることは難しい。

【予防接種】

接種率は、全体的に昨年度より上昇している。特に、日本脳炎については、小児科学会の推奨により早期に接種することとなったため、見込んでいた対象者よりも接種者が多くなったことから、実施率が100%を超えた。

【幼児健康診査】

1歳6か月児健康診査受診率は98.1%、3歳児健康診査受診率は95.0%であった。1歳6か月児健康診査は、過去3カ年で最も高い受診率となっており、3歳児健康診査は、過去3か年ほぼ横ばいとなっている。

施策経費

(単位:千円)		H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込	特記事項
内訳	事業費	413,966	436,032	443,643	
	国庫支出金	6,545	6,131	7,966	
	県支出金	2,529	2,346	3,775	
	地方債	0	0	0	
	その他	4,478	28,713	1,002	
	一般財源	400,414	398,842	430,900	
	人件費	63,734	64,022	-	
フルコスト	477,700	500,054	-		

施策の概要

010201	親と子の健康づくり	安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査、母親の体調管理や乳幼児の順調な発育を促す乳幼児全戸訪問をはじめ、乳幼児健康相談、特定不妊治療等への支援、食育など、様々な健康づくりに取り組みます。
010202	子どもの発達支援	子どもの健やかな発達を支援するため、ことばや心の相談、未就学児の発達支援相談などを実施します。 また、障害児通所支援など障害児福祉サービスの提供を行うとともに、保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校等との適切な情報共有に加えて、医療機関や療育支援機関などと連携した支援に取り組みます。
010203	保護を必要とする児童等への支援	子どもの安全と健やかな成長、健全な親子関係の形成を図るため、児童相談所など関係機関と連携しながら、児童虐待の発生子防、早期発見及び早期対応の体制づくりに取り組むとともに、保護が必要となった児童等については、児童養護施設等への受入を行います。

【CHECK (評価)】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>【親と子の健康づくり】 妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援を継続して行うことが重要となっている。核家族化により一人で子育てを担っている母親も多く、育児に関する様々な相談に対応することや、子育て支援サービスの提供が必要である。また、支援を要すると判断される家庭には、早期に関わり適切な対応を行うことも重要である。</p> <p>【子どもの発達支援】 運動面やことば・こころの発達等に不安や悩みをもつ対象者には、重複した問題を抱えていることが多く、多職種の関係機関と連携を図り、対象者を支援することが重要となる。各種の相談業務を行う上で、きめ細やかな対応と的確な評価判断を行うとともに、必要に応じて適切な専門機関へのつなぎが必要である。</p> <p>【保護を必要とする児童等への支援】 児童虐待の相談件数は、ここ数年ほぼ横ばいであるが、緊急を要するケースや対応が困難になるケースが発生している。児童虐待の未然防止や早期発見には、通告や相談窓口の充実が重要であり、より一層の周知啓発が必要である。また、28年度法改正により、児童相談所の所管ケースが市に移管されることとなり、業務の見直しが必要である。</p>
-------------------------	--

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>○妊娠届の母子健康手帳交付時に行う保健師等によるアセスメントを基に、必要な支援や問題点の早期発見・早期対応など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。</p> <p>○アプリを利用し総合的な情報発信を行い、親子が健康で充実した妊娠生活や育児生活を過ごせるよう、各種の子育て支援サービス情報を提供する。</p> <p>○発達障害等、個々の対象者の情報を一元的に管理し、多職種の関係機関と連携を図り、包括的に継続的な支援を行う。</p> <p>○児童相談所からのケース移管については、児童相談所との共通理解や円滑な情報共有を図るため、「共通リスクアセスメントツール」を活用し、適宜適切に役割分担を行う。また、取扱いケースの件数等の状況に応じて、虐待相談に係る業務体制の見直しを図る。</p>
---	--

平成30年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	H30年度見込	対象・事業概要など
		事業費	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	

【評価調整委員会意見】

1	施策推進担当部意見のとおり	
<<特記事項>>		

【最終評価 (都市経営戦略会議)】

1	評価調整委員会意見のとおり	
<<特記事項>>		